

# 株式会社フロウエル行動計画（第2回）

2010年9月1日  
株式会社フロウエル  
代表取締役 匂坂智之

計画期間：2010年9月1日から2015年3月31日までの4.5か年

目標

## 雇用環境の整備に関する項目

### 1 育児をする従業員等の職業生活と家庭生活の両立支援の整備

#### (1) 男性従業員の育児休暇取得促進 **達成**

スケジュール：2015年3月までに男性従業員の育児休暇取得を規則化する。伴侶の出産から1年以内の任意の時期に5日間連続で特別有給休暇付与を就業規則に明記する。

#### (2) 事業内託児所の設置 **未達**

スケジュール：2012年3月までに社内の要望調査作業を実施する。要望が多かった場合、2014年3月までに設置のための事前検討を終了し、2015年3月までの施設稼働を目標にする。

### 2 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

#### (1) 有給休暇の消化促進策整備 **達成**

スケジュール：2011年3月までに有給休暇8割以上消化を方針として明確にする注1。有給消化促進策として、2012年3月までに年末年始、ゴールデンウィーク、夏休み以外の期間で規定数日間連続の有給休暇を取得するよう指導する注2。2014年4月より各個人の年間有給消化日程を年度初めに作成し提出を義務付ける。2015年3月までに全社員8割消化の達成を目指す。

注1 毎年新規付与分の8割

注2 入社3年以上の従業員は3日間、入社5年以上の従業員は5日間連続取得

以上